

入札告示

札幌市告示第5171号

「令和5・6年度 札幌市立中学校外国語指導助手派遣業務その2」に係る公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和4年12月26日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒006-0002 札幌市中央区北2条西2丁目15 STV北2条ビル4階
札幌市教育委員会 学校教育部 教職員課 研修担当係
電話 011-211-3802

2 契約に関する事項

(1) 業務名

令和5・6年度 札幌市立中学校外国語指導助手派遣業務その2

(2) 業務内容

「提案説明書」及び「仕様書」のとおり

※なお、当該業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、本企画競争における提案内容やその後の協議により、変更する場合がある。

(3) 履行期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 企画競争参加者の募集

イ 企画提案書等の受付

ウ 実施委員会による審査（書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリング）

エ 上記ウの審査で、最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

オ 上記エの契約候補者と所定の手続きを経て、札幌市と随意契約

なお、企画競争への応募方法及び提出書類の詳細については、「提案説明書」による。

3 参加資格

応募者は、次の要件の全てを満たすものとする。

- (1) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている事業者であること。
- (2) 企画提案書の提出期限の時点において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平

- 成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁) に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定後の者はこの限りでない。
 - (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
 - (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号) 第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。
 - (7) 労働者派遣事業を行うにあたり必要な許可を受けていること。

4 提案説明書等の交付方法

令和 4 年 12 月 26 日(月) から、札幌市公式ホームページにて公開する。